

国民年金保険料の

免除・納付猶予を受けている皆さんへ

免除(全額・半額)、若年者納付猶予や学生納付特例を受けた期間がある人は、その期間を納付した場合に比べて、将来受ける老齢基礎年金が少なくなります。

将来減額になる分を少しでも満額に近づけるために、10年前の分までさかのぼって納めることができる「追納制度」があります。

ただし、3年目から当時の保険料に加算金が付きますので、少しでも早く「追納」することをお勧めします。

※追納は10年以内で、原則として古い年度から納めます

※詳細については、市民課国民年金係または美濃加茂社会保険事務所(電話 25・8181)へ

＜平成19年3月末までに追納する場合の
1カ月分の保険料額＞

免除などを受けた年度	全額免除	半額免除
平成8年度	16,480円	—
平成9年度	16,260円	—
平成10年度	16,010円	—
平成11年度	15,400円	—
平成12年度	14,800円	—
平成13年度	14,230円	—
平成14年度	13,690円	6,840円
平成15年度	13,490円	6,740円
平成16年度	13,300円	6,650円
平成17年度	13,580円	6,790円

市民課 内線 223

信用と安全は正確なはかりから

計量器(はかり)の定期検査

取引や証明に使う計量器(はかり)は、計量法により定期検査が義務付けられています。

岐阜県計量検定所では、次の日程で定期検査を行います。

検査に必要な岐阜県収入証紙は、当日検査会場の農協(市役所は十六銀行市役所派出所)で販売します。

◇検査の日程

日	時	場	所	対象地区
12月11日(月)	10:00~11:30	めぐみの農協	蜂屋支店	蜂屋・伊深・三和・加茂野地区
	13:00~15:00	〃	山之上支店	山之上地区
12日(火)	10:00~11:30	〃	下米田支店	下米田地区
	13:00~15:00	〃	古井支店	上古井地区
13日(水)	10:00~15:00	市	役 所	下古井・太田地区

商工観光課 内線 261

生の演奏を身近で楽しもう

ドリームコンサート

いつまでも心きらめいていたいわたしたち・・・

◇と き 12月8日(金) 午後7時～

◇と ころ 文化会館

◇出 演 緑苑コーレ・クライス
指揮：山田真理子
伴奏：和田早苗

◇入場料 無 料

文化会館
25・1108

資源回収をしています

さらさら

エコハウス

環境課
内線 304

◇と き 毎週水曜日 午前9時～正午

※平成19年1月3日(水)はお休みします

◇と ころ 旧日本ラインシュロス北側建物(太田橋東側)

◇回収品目(家庭から排出されたものに限りです)

- ①新聞紙 ②チラシ ③段ボール ④紙パック ⑤紙容器
⑥雑誌・雑紙 ⑦アルミ缶 ⑧ペットボトル ⑨飲食用トレイ
⑩発泡スチロール ⑪国産ビール瓶 ⑫清酒一升瓶
⑬ミツカン酢900ml瓶 ⑭使用済み食用油 ⑮蛍光灯
⑯使用済み乾電池 ⑰ペルマーク